# 不要になった家電4品目は適正に処分しましょう

## 家電4品目とは(対象製品)

以下4品目の家電製品が、家電リサイクル法に基づく「家電4品目」です。

- **①エアコン**
- ②テレビ (ブラウン管式、液晶、プラズマ式)
- ③冷蔵庫·冷凍庫
- 4)洗濯機·衣類乾燥機

これらの家電を処分(廃棄)する場合は、 家電リサイクル法に基づき、正しくリサイクル してください。



家電4品目の処分(廃棄)にあたっては、家電リサイクル法に基づき、 「リサイクル料金」と「収集運搬料金」が必要となります。(依頼業者に要確認)

# 家電4品目を処分(廃棄)する場合は

家電4品目は、燃やせないごみとしては出せません。また、家電リサイクル法により、<u>市で処理することが</u>できないため、バリクリーン(中継センター含む)へ持ち込むこともできません。

このことから、以下の方法で適切な処分(廃棄)をお願いします。

#### 【買い替え・購入店がわかる場合】

店舗に引き取り義務がありますので、その店舗に「リサイクル料金」と「収集運搬料金」を支払い、処理を依頼してください。

### 【購入店が分からない・廃業している場合】

最寄りの家電小売店や一般廃棄物許可業者(<u>資源リサイクル課ホームページ参照</u>)へ依頼し、「リサイクル料金」と「収集運搬料金」を支払い、処分を依頼してください。

※収集運搬料金は、店舗・業者により異なります。

https://www.city.imabari.ehime .jp/recycle/kyokagyosha.html

#### 【ご自身で指定引取場所へ持ち込む場合】

事前に最寄りの郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、指定引取場所へ搬入してください。 ※家電リサイクル券購入時には、以下のリサイクル料金に加え、所要の振込手数料が必要です。

	エアコン	972円
<del>,</del>	テレビ小(15型以下)	1,836円
,	テレビ大(16型以上)	2,916円
ノ斗会)目	冷蔵庫・冷凍庫(小) (170リットル以下)	3,672円
	冷蔵庫・冷凍庫(大) (171リットル以上)	4,644円
를 군	洗濯機•衣類乾燥機	2,484円

リサイクル料金の目的

#### 家電4品目の指定引取場所

四国西濃運輸株式会社 新居浜営業所

所在地:愛媛県西条市飯岡1370番地

電 話:0897-56-7088

(注) メーカー等によりリサイクル料金は異なります。 詳細は、一般財団法人 家電製品協会ホームページをご確認ください。 https://www.rkc.aeha.or.jp/consumer/recycle\_price.html